

様式44

令和 6 年 5 月 3 / 日

三重県知事 あて

医療法人の住所 三重県四日市市鵜の森1-9-3

医療法人の名称 医療法人 とよき会

理 事 長 名 鈴木 栄久

電 話 059 (351) 3387



決 算 届

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 とよだ会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市鷺の森一丁目 9 番 3 号
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 11 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 12 月 2 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	とよだ会鈴村 耳鼻咽喉科	2410215053	三重県四日市市鷺の 森一丁目 9 番 3 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 18 日 令和 4 年度決算の決定
 令和 6 年 2 月 20 日 令和 6 年度の事業計画及び収支計算の決定

様式 2

※医療法人整理番号

033/

法人名 医療法人 とよだ会

所在地 三重県四日市市鵜の森一丁目 9 番 3 号

財産目録

(令和 6 年 2 月 29 日現在)

1. 資産額	275,184	千円
2. 負債額	40,325	千円
3. 純資産額	234,859	千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	144,908
B 固定資産	130,276
C 資産合計 (A+B)	275,184
D 負債合計	40,325
E 純資産 (C-D)	234,859

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

※医療法人整理番号 0331

法人名 医療法人 とよだ会

所在地 三重県四日市市鵜の森一丁目 9 番 3 号

貸借対照表
(令和 6 年 2 月 29 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	144,908	I 流動負債	40,325
II 固定資産	130,276	II 固定負債	0
1 有形固定資産	49,140	負債合計	40,325
2 無形固定資産	50	純資産の部	
3 その他の資産	81,086	科 目	金 額
		I 基金	10,000
		II 積立金	224,859
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	234,859
資産合計	275,184	負債・純資産合計	275,184

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	161,774
2 事業費用	138,826
本来業務事業利益	22,948
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	22,948
II 事業外収益	6,670
III 事業外費用	0
經常利益	29,618
IV 特別利益	132
V 特別損失	0
税引前当期純利益	29,750
法 人 税 等	7,124
当 期 純 利 益	22,626

監事監査報告書

医療法人 とよだ会
理事長 鈴木 栄久 殿

私は、医療法人 とよだ会の令和 5 会計年度（令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 4 月 17 日

医療法人 とよだ会
監事 豊田 元子

